

甲斐市教育委員会第6回定例会議事録

- 1 日 時 平成28年9月26日(月)
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 西山豊教育長
【委 員】 清水學職務代理者、長田明美委員
新海宏子委員、柳本博美委員
【説明員】 生山勝教育部長、望月映樹教育総務課長
内藤和彦学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長
梅原剛スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長
坂本公彦学校教育指導監、日本修学事係長
久保欽一教育総務係長、河野晴美教育総務係員
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成28年度 第5回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 平成28年9月甲斐市定例議会教育委員会関係一般質問について
 - (2) 平成28年度山梨県学力把握調査の結果について
 - (3) 平成28年度前期市単教員・学校教育支援員巡回指導の報告について
 - (4) 平成28年度創甲斐教育推進事業研究指定校公開研究会予定について
 - (5) 第69回山梨県体育祭り結果について
 - (6) 10月の行事予定について
- 11 閉会 午後2時55分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 みなさん、こんにちは。

9月定例教育委員会にご参加いただきまして有難うございます。台風の影響で各地に風、雨による被害が出ていますが、山梨もブドウや米の収穫などについて心配しております。この雨で、学園祭や運動会にも影響が出ているようです。今後、順調に諸行事が行われますことを願っております。

さて、平成28年度も、早くも9月が終わろうとしております。既に半年が経つところではありますが、各担当の努力と組織力で、おかげをもちまして、創甲斐教育推進の施策の事業をベースとした色々な事務事業が概ね計画どおり実行されております。有難いことだと思います。「職場の教養」を読むと、ここで止まらず、さらに一步前進するよう導いております。甲斐市の教育のさらなる発展を求めて、半年を振り返って、しっかりチェックを行い、今後その反省に基づき努力していくことが大切です。みんなで頑張っていきたいと思っております。

学校関係では、間もなく新年度の予算編成に向けた作業が始まり、管理職の昇任・採用選考試験、年度末の教職員人事などに向けての動きが始まり、また、今年度は、教員評価制度の本格実施に当たり、作業時間も複雑になっております。

できるだけ良い結果に繋がるよう、いろいろな面でお力添えを頂けますよう、引き続いてのご指導をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○教育長報告

教育長 それでは、9月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

まず、4日の午後には、甲斐市文化協会主催の文化講演会が開催されました。講師は、大学在学中に北朝鮮による拉致に遭い、24年間大変な苦労をして帰国を果たされた蓮池薫さんでした。会場の敷島総合文化会館の大ホールは、整理券対応の満席で、蓮池さん自身の過酷な体験や

いまだ解決されない拉致問題に寄せる思いについて被害に遭った立場から、その実態を含めた話でした。講演が終了した時、拍手が鳴りやまなかったことでも、講演の内容の深さを感じました。

5日午前中には、学校連絡会が行われました。運動会、学園祭と一年のうちで一番忙しい時期を迎え、各校長先生たちの頑張りを感しました。

9日は、9月定例議会の最終日で、平成27年度甲斐市一般会計歳入歳出決算が承認されて閉会されました。また、今議会での一般質問は、議会冒頭の8月23、24日に行われました。教育委員会に関するものにつきまして、後ほど部長の方からご報告いたします。

11日9時より、双葉体育館で全国ママさんバレーボール冬季大会山梨県予選会が行われました。中央大会で、8チームのトーナメントの試合形式で、1チームが全国大会に出場権を得るということでした。最初の1試合を見ただけでしたが、レベルが高くて驚きました。

16日午前中に県外スポーツ大会補助金交付式を行いました。今回は体協実年ソフトボールの部門でした。第10回東日本ミズノ杯実年ソフトボール大会の県予選で35チームの代表となった甲斐体協実年竜王チームが、栃木県宇都宮市で行われる大会に参加しました。結果は1日目2勝し、2日目は雨のため抽選決定となり、準優勝だったそうです。

17日の土曜日には午後1時30分より、県体育祭り開会式が小瀬武道館で行われました。昨年までは甲府、笛吹、甲斐市の順で3位でしたが、今年度はいかがでしょうか。後程スポーツ振興課の方から報告があります。また、この式の中で、今年度の体育功労賞の表彰式や、オリンピックや国体などに出場し、活躍した選手の表彰式が行われました。

21日の午後には、県外スポーツ大会補助金交付式を行いました。第71回国体グラウンドゴルフ競技会岩手県大会の出場選手で、県下12名のうち甲斐市から2名の選手への補助金交付式でした。選手選考は日ごろの県内大会の成績をもとに、上位成績者より優秀選手の選考ということで、上位入賞を期待しました。

22日には、大式学問祭りに参加しました。郷土の生んだ大学者山縣大式の遺徳を顕彰し、市民相互のふれあいと、連帯感の高揚による調和に満ちたまちづくりを推進することを目的とした山縣大式学問祭りでした。午後4時40分から教育委員全員参加で山縣大式書道展表彰式が行われました。市内11小学校全児童参加で、各クラスの代表作品2点、

総数305点の中から選ばれた32名の各賞の表彰式でした。どの作品も素晴らしく、日頃から字をきれいに丁寧に書く練習を重ねていることが伝わってきました。

本日26日は9月定例教育委員会が開かれております。

以上、9月の諸報告とさせていただきます。

教育長

議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

○議題

第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

非公開とした議題第1号「平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 平成28年9月甲斐市定例議会教育委員会関係一般質問について

事務局

(資料説明)

委員

交通安全、自転車のマナーについてですが、自分の小さい時のことを考えると、大型の自転車しかなくて、小学校に上がらないと体力的に乗れないという状況でしたが、今は小さい時から、年齢、体力に合ったものが提供されて、自転車を活用している状況です。

そのスタートが、学校ではなく家庭であるというところに着目しなければならないと思います。家庭の中で、子どもたちにより方、安全性、また事故を起こした時の保険について考えていかないと、自転車につい

て放任的な今の家庭の乗らせ方では、小学校、中学校で指導するのは大変な状況であります。小さい時から乗るのであれば、ヘルメットを着用して頭を保護するということがなければ、この問題はずっと続いていくでしょう。道交法で右側を走っていると指導を受けるということで、研修、講習もありますが、まだまだ右側通行というのが目立ちますよね。

順守する心を作るには、与えるときに教えるということをしないと身につかないと思います。その辺の取り組みをどうしていくかで、事故が減ってくる、また順守する心の育成につながっていくので、考えていかなければならない時期ではないかと感じました。

事務局

おっしゃるとおりで、いきなりヘルメット着用を学校、教育委員会から指導するというのではなく、まず家庭からということが大事であると思います。当然、自転車を買う与えるときはヘルメット着用というなかで、習慣化すれば引き続き中学校になっても継続されるかと思います。今、TSマークについても、中学校につきましては義務化はできませんが指導をしている学校もありますので、していない学校は指導をするよう諮りました。チラシを作り、保護者も含めて啓発していくという取り組みを始めています。小学校につきましては、事故が起きた時、ヘルメットを被っていたために頭を打たなくてよかったという事例もありますので、ヘルメットの着用を家庭でも習慣化するよう考えていきたいと思っています。

委員
事務局

小学校では、自転車に乗れる範囲を学年ごとに決めていますか。

原則はどここの学校も決めています、家族でよく話し合って決めてもらっています。特に竜王南小の場合は押原に行った方が近いのですが、1・2年生は学校の周り、3・4年生は学区、5・6年生は旧町内と決まっていますが、竜王駅に行くよりは押原の方へ行った方が近いということもあります。しかし、押原はいい、何処がいいとか決められませんので、一応基本はこうです、あとはよく家庭で話し合ってくださいということになります。ヘルメットの着用、保険の加入については高額な請求があります、被害者にもなるけど加害者にもなりうるということは各学校で啓発しているところです。

委員

中学校で、自転車の許可願いを受理するのに、私がいた学校では必ず年1回自転車屋さんに行って定期点検をして、TSマークをつけてもらう、ついていないと許可しないということと、ヘルメットに3年間の保

険がついているということで、自転車通学の場合2つの保険に入りヘルメットを被るということで経過してきたので、中学校はそういう形でしていると思っていたのですけど。

事務局

自転車通学を許可している子どもたちには、ヘルメット着用は義務付けています。あと土日のクラブ活動とかでも当然ヘルメットの着用を義務付けています。それ以外の場合には、強制力はありませんが、普段でもヘルメットを被りましょうと指導しています。

委員

小さい時から家庭でヘルメットを与えて安全を保っているということであれば、中学になっても継続的に被ると思います。その時点で子どもたちに身に着けさせないと、小学校で活動範囲を決めても、何かあれば危険だなと感じます。ヘルメットを着けている子どもたちも前に比べれば随分増えてきました。もう少し広がれば、より安全だなと思うし、被ることで安全にという気持ちも芽生えるのかなと思います。

委員

夏休みの前に、地区ごとに小学校、中学校の先生が出向いてくださって、保護者と地区懇談会をしています。毎年必ず保護者の方たちから、自転車の乗り方をきちんと指導してほしいという意見が出ます。そこで先生からは、学校でも指導しますが家庭でもという話をされていますが、お母さん方からは「親が言っても聞かないんです。学校で先生が言ってください。」という言葉が返ってきます。先生が言う言葉は効果があるからとみなさん話されます。「片付けなさい。早く寝なさい。」という同じトーンで「ヘルメットを被りなさい。気をつけなさい。」と言ったのでは子どもにはあまり響かないのかなと感じます。普段、親が注意することと命を守るということは別のことなので、真剣に子どもの目を見て話して注意をしてくださいということまで言わないと、たぶんお母さんたちもそこまで真剣に子どもに語りかけていないような気がするのです。そういうことも保護者の方にきちんと伝えていかないと家庭での教育というのは難しいのかなと地区懇談会に出席するたびに感じています。

委員

中学校は、通学にきちんと自転車に乗って、ヘルメットを着用しているということで、双葉でおこった事故をきっかけに、学校で徹底した指導をしているということは、日頃の子どもの様子を見ているとわかる感じがします。ただ、小学校では、家庭でどのような指導をしたらいいかということが理解されていない、徹底されていないのかなと思います。そういう意味では、学校で言ったことがどうしたらそれぞれの保

護者に伝わっていくのかと学校でも考えられたらいいのかなと思います。事故が起きてしまったからこうですと言っても、自分のことではないからあまりピンとこないというところが現実なのかなという気がします。家庭で指導してくださいと言ってもなかなか定着しにくいので、何に要因があるのか、どうしたらいい方向に指導されるのか、もう少し研究されたらいいのかなと感じます。

委員

徹底するのであれば道路交通法でヘルメットを被るということをやらない限り、努力義務でやっていたのでは絶対だめだと思います。家庭でやるのであれば、最初に与えるときにすべきです。ただ、今のお母さんたちを見ると二人乗り三人乗りをしているのに、自分も子どもも被らないという状況を見れば、ヘルメットについては関心もないし、自分が事故を起こすなどとは思っていないという意識だと思います。危険性があるということであればもう少し行動も変わってくると思います。徹底させるのであればシートベルトと同様に罰金を取ることにしないとしないですけど、そこまで行かずに自分を守るということ子どもたちに教えていくということが家庭でもあった方がいいと思います。子どもたちに自転車を与える時が重要だと思います。

委員

与える時期は、保育園、幼稚園の頃ですよ。この時期に親にも啓発をしないと、後手に回るのはないかと思います。小学校では遅いような気がします。

教育長

自転車が小さくなって、小さい輪をつけてバランスをとって、そして輪を取って、小さいうちから乗れるようになっていきます。学校、家庭、コミュニティを考えると、自治会のみんなで声をかけて注意し合うとか、敷島台地区で取り組んでいるように、大人も自主規制して20キロ以内で走るとか、お互いに声を掛け合ってやっていかなければと感じます。親のモラルとか一人一人が違うので、学校でいくら言っても聞かないし、自分の親が言っても聞かないような状況なら、みんなで言っていくしかないかもしれません。

委員

読書通帳機ですけど、以前は1台500万円ということでもなかなか簡単にはいきませんでした。今は100万円くらいで、ちょっと形もコンパクトになって購入できるようになっているということで、いろいろな図書館がだんだん取り入れてきていると紹介しているテレビ番組を見ました。手帳とは違い、自分の感想などを書き込めないというデメリット

トがあるのですが、大人が持っている預金通帳と全く同じような形、大きさで、機械に入れて記帳するということが、子どものある意味憧れで、子どもへの貸出数が爆発的に増えていると紹介していました。取り入れている図書館では、利用者の方にインタビューしたら、記帳に1回50円とか100円かかったとしてもやりたいという意見があるようで、もし甲斐市でも予算に余裕ができた時には読書通帳機の導入も考えていただけたらなと思います。

また、東京都内のデータだと貸出数の多い少ないと選挙の投票率が連動していると紹介しておりまして、やはり本に関心を持ってたくさん本を借りる市民は選挙にもどんどん参加するというデータが都内にはあるということでした。いろいろな波及効果もあるようなので、導入を考えていただければと思います。

事務局

読書通帳機については、大変、興味があります。話題性もあります。銀行の通帳と同じように機械にかけると記帳して、ものによっては本の定価がそこに打たれて、その単価を累積していくと、いくら分借りたという表示が出るそうです。

南アルプス市では10月から通帳機を導入するという話も聞いておりますので、視察に行きたいと思っています。先ほどお話がありましたが通帳機は金額とか借りた本をただ印字するだけということもありまして、自分が何を読んだかということはわかるのですが、それだけで終わってしまうのかなというところもあります。その時、思ったことはどこにも書けないです。今、甲斐市で使っている手帳も、あちらこちらの図書館で使っていて、子どもたちが記録を書けるからということで喜んで親御さんと一緒に来ているという状況もあります。併用できればいいですが、これも予算があればということになります。

委員

通帳の方がいいのか手帳の方がいいのかよくわかりませんが、予算的なものもあります。ブックスタートで本を新生児の親御さんに配っていますが、次のセカンドブック事業、サードブック事業というのは出てこないですが、内容が全然違ってきますよね。

事務局

保坂議員は成人式に1冊配ったらどうかと提案されたのですが。

委員

そこまでいってしまうと興味ジャンルが違ってしまっているので、その前の段階、小学校に入学する前に、興味関心を持てるような事業をできるといいと思います。小さい時に子どもに絵本の読み聞かせなどはどの親も

やっていますよね。そのあと子どもから手が離れて余裕が出たら、親も読み聞かせの活動に入っていく人も多くなります。予算の中で細かな事業も考えてもらえればと思います。

そうすれば、小学校でも机に座ってすぐに本を読む子も増えてくるような気がします。中学校で朝の10分間読書という日課を入れなくてもどんどん本を読む子どもたちが増えてくると思います。これはずっと継続しているけれど、読書の時間が少ないので年間を通してすれば何百時間という時間になりいいのかなとも思いますが、小学校に入るまでの間に段階的に読書に興味を持てるような取り組みがあるとありがたいなと思います。

教育長
事務局

小学校になると先生が図書館に連れて行って指導しますよね。

図書館の利用の仕方から始まって、貸出の機械を使って楽しみながら本の借り方を学びます。

教育長
事務局

新指導要領でこれから朝の時間に英語が入ってきますか。

可能性としてはあります。昼休み等の場合も出てくるかもしれません。

答弁の中にもありますように朝の読書活動は、中学校は毎日しています。小学校は2.5回ということで、議員さんからももっとしているかと思ったという感想をいただきましたが、小学校の場合も週5日の中で、小中学校の体力の結果が出た時は、もっと業間に走らせた方がいいのではないかなと、いじめの問題が出た時は、朝ソーシャルスキルをやった方がいいのではないかなと、読書週間になるともっと読ませた方がいいのではないかと、いいことはたくさんあるのですが、5日しかないで非常に苦しいですけど、その中でも読書は大事にしているところですよ。

教育長
一同

他に、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

(2) 平成28年度山梨県学力把握調査の結果について

事務局
教育長
事務局
委員

(資料説明)

これは、何年目になりますか。

4年目になります。

各学校で授業改善を図って、次に活かしていくというサイクルができつつある時かなということで、ここからが非常に期待が出来るような気

がします。小学校の傾向を見れば期待できるような感じがするので、また来年はもっと向上した結果になるとかなと思います。

教育長
委員

支援員の努力の効果が、結構出てきていますよね。

2こぶであれば1こぶにするための、手前のこぶが右側にスライドしていけばということで、そのための手だてをどうしていくかという部分ですから、そういう点ではこぶがあるというのは大きく飛躍するという意味があるのではないかと思います。あまりにも広くて台形になってしまうと難しいですよ。

事務局

授業改善と同時に、学級集団の質の向上ということで、学級集団が学習する環境にあるかどうかということが大きな柱になるかと思っています。今後は、授業改善と集団作りという大きな両輪で取り組んでいきたいと思っています。0点の子を100点にすることは難しいのですが、40点の子を50点にするという指導というのは教師たちの指導力が大きく反映される部分であります。そこに焦点を当てるとすることも考えながら授業改善、学級集団という2点を推進していきたいと思っています。

委員

各学校の分析の様子とか改善策については、学校ごとに市の教育委員会に挙げてくるんですね。

事務局

そうですね。これは1学期にしたものなので夏休み中に出していただいております。また、全国学力学習状況調査の方は、今、結果が出てきているところです。次回の委員会には各学校の改善策をお示しすることができるとしています。既に県の学力把握調査の分析と対策は提出していただいております。

委員

その中で、この学校は少し分析が甘いのではないかとかもっと策があってもいいのではないかと感じて指導したケースはありますか。

事務局

読ませていただいて、特にこちらからのあえての指導ということは無く、各学校とも丁寧な分析をして、学力も実はそれほど変わらないというところはあるのですが、それに対して適正な対策が出ていると思います。

委員

県の方でも結果処理を急いで出すようにしています。これまでは2学期の中旬まで結果が来なくて、短い期間しかなくて取り組みができなかったということがありました。県でも早くするようになったので、学校の取り組みが非常に早まって、成果に結びつくのではないかと期待しています。

事務局 教員の意識も、あれは6年生のテストとか、中3、中2のテストということではなく、全校の課題ということで受け止められるように自分のところで採点を試みたり、教師の期待値とはだいぶ違う、現実にはどういうところが違うのか、低学年の指導がいかに大事か、そういうところも学校ごとに取り組みが進んでいるのではないかと思います。

委員 学校訪問の時に、結果がこうだったので今年度はこういうかたちで授業改善を図っているということを教えてもらえると我々とするに参考ができることが多いと思います。

これが学校評価につながると困るのですが。

事務局 授業だけの問題ではないというところがありますよね。

委員 数字だけが走ってしまうと非常に大きな問題になってしまうと思うので、そうならないような形の中で公表をしていかなければならないだろうし、配慮しなければならないところかと思っています。

学校長を中心に一点をみつめてみんなで進んでいこうとか、研究主任を中心にしながらとかいろいろなことが見えてくる、学校集団の力が発揮できてくるかと思っています。

教育長 県の方も出るということですね。

事務局 全国学力学習状況調査の結果については次回お示しします。

教育長 その時までにあつたらまたそれも含めて出してください。

他に、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(3) 平成28年度前期市単教員・学校教育支援員巡回指導の報告について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 平成28年度創甲斐教育推進事業研究指定校公開研究会予定について

事務局 (資料説明)

事務局 出欠席については、また確認させていただきます。

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(5) 第 69 回山梨県体育祭り結果について

事務局

(資料説明)

昨年と比べて、3位を取った種目が少なかったです。昨年は3位が8種目ありましたが、今年は4種目しかなく、3位になると5点、4点とれるところが参加点1点となってしまいました。他市も強くなってきたのかなというところがあります。

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(6) 10月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後2時55分